

緑橋通り（6条から1条方面）



緑のまちづくり

雁田平吉

和を保ち、自然空間を住まいの一つの条件としていくらうべ、現在、わが国のニュータウンや宅地づくりが、種々の問題があるにせよ、ただ単に生産動物の住まいのようにつくられているのを見ると、哀れささえ感ずるのである。

昨年十月、市長と日本でもっとも「まち緑化」の進んでいる山口県宇部市を視察させていただいたが、本当に市民ぐるみで緑を育てており、過去二〇年たらずで日本一の公害のまちから、日本一のみどりのまちに生まれかわった姿をみたときに、このことは、宇部市民のもっとも誇りとするところであり、長年この困難な緑のまちづくりを成しとげた市民の努力と熱意に、ただただ敬意を表するのみであった。

適な都市づくりをしてみたいと夢みて、市も開基八〇年の今年には、百年の輝く未来に向っての「緑化大作戦」の第一年次、その第一段階として、広く市民各層からの意見と立派なアイデアを、庁内の緑化アイデア会議からと、市民による市政問題会議（緑化推進問題会議）の中から求めているのである（三月末に一応の答申を市長にすることになっている）。

（一）旭川市のみどりの現況

現在、市内の公園緑地の面積は、一応都市公園法の設定基準である住民一人当りの面積の六㎡を有しているが、未整備のところが多く、また配置上からみると、市街地は一人当たり二・四㎡にすぎず、基準の三・〇㎡を下まわっている。将来、五〇万都市（二〇年後の開基百年を別途として）になった場合、ますます激しくなる公害地である市街地で、緑化空間をより多く、どこに造り出すかが重要な課題となる。

街路樹についてみると、北海道における一〇万都市以上の九市のうちで、その存立本数は七番目の低位置にあり、市民六〇人に一本の割合となっている。この街路樹も九八％は、何らかの被害をうけていると報告されている。街路樹と関連をもち、かつ

旭川市は明治二十三年、屯田兵の手によりにタワ入れが行なわれて八〇年、いま、いろいろと記念行事や事業が市民のあいだでねられている。そのうちで、もっとも力を入れてるのは、将来の展望に立った建設事業である。

第一にあげられているのが緑化事業で、開基百年を別途として「緑化大作戦」を市民ぐるみで展開していこうとしている。これこそ三〇万市民が待ち望んだもので、挫折せず市民運動としてつづけてもらいたいものである。

札幌市も百万都市にならんとする大都會であるが、中心街にある大通公園、植物園

や北大のポプラ並木は、札幌市の性格づけをする大切な緑の空間で、札幌市民の誇れる代表的なものといっても過言でない。

旭川市においても、市長が海外を視察しての結論は、外国の都市は緑の中に浮いているようで、これが本当の住みよい人間のまちであるとの印象が忘れられず、ことあるごとに緑の大切なことをいわれているのである。

昨年、市の職員が約一カ月にわたって、ソ連をはじめ欧州各国の都市問題調査団の一員として参加した帰朝報告を聴き、人間の住まい環境には、まことに憎いまでも自然（地形も、草木も）を大切に保存して調

都市空間の重要な部分を占める道路については、過去には子供達の遊び広場も、いまはすべてが自動車のためにある交通体制のもとで、六七人に一人という全道一の交通傷害を受けながら、緑もなく排気ガスの充満している中を、おびえて歩かなければならぬ日常生活である。道路整備事業も市において、もつとも力を入れていながらもかわらず、その舗装率は三〇強にすぎず、緑よりも飛泥を防ぐ道路整備が必要でないかとの一市民による市長への手紙も、まことにそのとおりである。

市民の永遠の住まいである墓地にしてもスプロール化している都市において、すでに市街化区域に包含されている現状で、早急に近代的墓園が造成されなければならぬが、現在、財団法人で一カ所あるのみである。都市化が進むにつれ、緑化空間に対する市民要求はますます強くなるものと思う。

(二) 緑化の障害となっているもの

市内で、街路樹一本新しく植えるのに(直径六cm、長さ三〜五m)、一万五千円を要するとのことである。この点にも、緑化の進まない大きな原因があるのではなからうか。

国道・道道・市道の街路樹にしても、以前から相当地に植栽がなされているものと思うが、市民の無理解による被害もさることながら、同じ管理機関でありながら、冬期の除雪の際には、むざんにも倒されている現状に私達は、しばしば出合うのである。環境条件の厳しい北国ではあるが、なにか割りきれぬものを感じるのである。

これらは地方自治体の財政力の弱さ、まちの歴史の浅さ、組織の不統一が原因であるが、一面、生きものとしての、緑地を育てる配慮が少ないのではなからうか。緑もさることながら、人体にも影響をおよぼしている煤煙や排気ガスは、北国の冬に必要な緑の環境を破壊し、常緑を奪いさっているのである。また、現在の土地制度からして、市内に公園を新しく求めることは困難で、とくに大切な系統だった配置などについては、もはや夢に近いのではなからうか。

厳しい環境のなかからようやく育った街路樹も、架空線存在のためにはやその樹冠美を発揮することができず、棒杭のごとき感を呈し、その存在価値すらうたがわれるものになっているのである。

(三) 緑の回復

緑を回復し、静かな明るい、公害のない快適な住まい環境を基調とした人間都市を造り出さなければならぬものと、三〇万市民が自覚しはじめているのである。緑が、都市空間が、都市における日常生活上欠くことのできえないものとして市民の意識の中に完全に溶け込んだときには、想像以上のエネルギーとなって現われてくるものと期待し、希望している。

「緑化大作戦」の第一歩は、市民の緑に対する意識の再認識が、もっとも大切な根本的条件として位置づけられるものと思う。

——緑地空間の利用と開発——

(ウ) 河川敷地 緑地空間として、旭川市は日本第二位の長流、母なる石狩川が市内の中心を貫流し、その支流を入れると四つの河川（忠別川、美瑛川、牛朱別川、石狩川）が流れており、「川のまち」として、他の都市と違った貴重な空間を有している。この空間を形づくっている動的流水と、静的緑地を特徴づけて利用開発すれば、もっとも好ましい市民の憩の広場となり、観光資源ともなりうるものと思う。

旭川市を訪れる人々が、旭川自然公園（仮称：神居古潭・嵐山間）の入口で、

白く咲くリンゴの花にはほえみ、公園内一五kmにわたって清く流れる石狩川の川床に座して、玉露をあびている名石、神居古潭石の岩や、北国でなければみられない、天然の美黄色、タンポポの大群落がじゅうたんのごとく敷きつめられている川辺に、そして雄大に広がる休養林の深緑に、自然の大地、北海道を満喫し、旭川市内を一望できる嵐山のユタンの森でアイヌの文化を学び、銀白に輝く北海道の屋根大雪山の霊峰の麓に、緑に包まれた田園都市・旭川に人間の住む「まち」を発見し、母なる石狩川の流水が空中高く、ダイナミックに躍動する日本一の河川大噴水の景観に、伸びゆく青年都市の印象を心に焼きつかせることのできるような、河川緑地空間のデザイン化を夢みている。

(エ) 公園緑地、街路樹およびその他の緑地 市全体の公園緑地については、既設のものと同後開発される河川敷地を整備し活用すれば、二〇年後においても基準以上の面積を確保できるが、市民の日々の生活において、もっとも必要な近隣公園、児童公園、遊園地など、身近な緑地空間については、満足すべきものとはならない。この空間を求められるものとして期待されるものに、多少の問題点は

あるであろうが、比較的大きな敷地をもち、地域的系統よく配置されているものに、学校敷地がある。

この空間を地域住民の健康保持の広場として、積極的に活用されるよう整備（緑地と運動公園として屋内外の施設などの充実）することにより、可能であるように思う。ここから本来のPTAのあり方を、探究される機会も生まれるのではないだろうか。そのほか官公庁、神社、お寺、および会社などの空間も、市民が利用しやすい形態として存置されるよう行政的配慮をすべきであると思う。

一つの提案として、空間を追究してみるものに道路敷地がある。旭川市の場合市街地内に占める専有面積率は、三〇%以上といわれている。かなりの高率な空間である。多少暴言かもしれないが、今日の便利主義や能率主義が後退しても、人間が人間らしく歩くための道路を造るべきで（市長はこれを女性道路といっている）、その道路を緑道にしたり、緑地帯にしたりして、地域住民の緑地空間とすべきである。

その面積については、道路敷地の一〇%と見込み、市内に系統だてて配置すれば、市民の善意により設けられているチビ子広場と合わせて、人間本来の歩く

姿を、遊ぶ喜びを市街地内に再現することが可能と思う（このことは昨年八月、駅前国道を住民の力により、車の交通規制をして「買物公園」と称して実験を試み、いかに車のない静かな空間が、生活上大切なものかを体験し、現在本格的に造成計画を策定中である）。

街路樹は、日常生活において、市民や市を訪れる人が、もつとも目にするもので、都市の環境美をおとして、まちの性格をも変えることのできる重要な構造要素と思うが、現在の都市はまったく街路樹を育てる環境になっていない。

道立林業試験場の中内技師の報告によると、街路樹の九八%は何らかの被害をうけており、七七%は人災による被害であるといわれている。北国においては、とくに除雪による被害を少なくすることだけでも、街路樹を育てる大きな効果がある。また、架空線も都心においては、ぜひ早急に埋設していただきたいものと思う。

市民ぐるみの、キメ細かい日常生活における注意を樹木愛護にむけていただければ、健全な街路樹の育成は、悪条件の中においても一歩一歩前進するものと思う。この手はじめとして、地域ごとにお年寄りによる長い経験と、自然愛への情

熱を期待し、積極的に緑の保育をとおして「まちづくり」に協力していただくとうと、一〇〇名の「緑化協力員」を委嘱し、四十五年の予算に計上している。

墓地公園については都市計画上の環境整備の点からみて、郊外の風光明美な個所を選定し検討しており、近々計画案が発表されるものと思う。

四 緑に対する当面のとりくみ方

旭川市民が「太陽と緑のまち・旭川」を合い言葉にして考えている、当面の主な具体的方策をあげれば

① 緑のまちへの方向づけ

まちぐるみ緑化ビジョンの長期総合計画を策定する。そのために、自由奔放な市民の創造的アイデアを発掘し、都市計画学者によるデザイン化をする。

② 特徴づける緑地の開発

都市空間としての特徴ある河川敷地の全面的な公園化をし、道路も緑道として都心に造成し、緑の泉として、市民の手による市民の森をつくる。

③ 郊外緑地の再開発

石狩川を中心として、神居古潭から旭川市が一望できる嵐山間の一五kmにわたり、国有林を背景に雄大な「旭川自然公園：仮称」構想をもち、旭川市開基百年

完成を目標に造成し、当面自然休養林の設定、コタンの森、国鉄電化による旧路線跡のサイクリングロード化、神居古潭駅舎跡の有効利用を具体化して、市民はもとより近接市町村の圏域公園としての性格づけをする。

④ 緑のまちへの基礎づくり

(ア) 市民の日常生活と、結びつけるための緑化相談室（グリーン・センター）を開設し、家庭緑化を進める。

(イ) 緑の材料づくりとしての樹木養成の苗畑の拡充整備をする。

(ウ) 緑化推進のための市民団体の育成強化を図る。

(エ) 樹木保護を主体とする緑化協力員の配置をする。

(オ) 市役所内における都市緑化に対する組織強化をする。

§

以上、旭川市が緑を基調として快適な市民の生活を守る「人間都市」づくりに市長を先頭にしてとり組む方針を打ち出している。現在、庁内の職員による緑化アイデア会議の報告と、現在審議中の市民による緑化推進問題会議の検討事項をもとにして、夢をままして私見を述べた次第である。

〔旭川市建設部緑地公園課長〕